

建築人 2 2021



第4回～第7回 建築人賞 建築人賞奨励賞 受賞作品(2011年～2014年)



建築人

2
2021

目次

2	道標
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	Gallery 建築作品紹介 東亜石油新本社ビル 基本計画 A A建築設計工房（川北 英） ファサードデザイン Studio Compasso（菊竹 雪） 実施設計 日立建設設計（菊池俊之） 施工 戸田建設 姫路の家 設計 大西憲司設計工房 施工 アトリエ・エイト
11	記憶の建築 松隈 洋 京都中央電話局新上分局 一九二四年 吉田鉄郎の遺したもの
14	理事会報告 建築相談室から 編集後記

これからの社会貢献活動

社会貢献部門長（業務支援） 田中 克之



社会貢献部門の業務支援を行う各委員会では、一般の方々・建築士などの専門家に対してアドバイス・相談・調査・鑑定等の活動を行っています。

これらの活動は、電話相談を除いて相談者や依頼者の方々と直接接して行っているものが大半です。コロナがまだまだ治まっていない中で人と接する中で対応していく事が困難な状況が続いています。仕事をリモートで行う、会議もWeb会議で行うなど対面で行うことが避けられており、社会貢献活動も対面での活動を行わずWebなどを用いての活動へと移行していかなければいけません。しかし、相談内容によっては現地に行かないとできません。また、調査や鑑定に関しては、現地での詳細な作業が必要です。人と会う・現地に向かうといった活動をどのように行っていくのがこれからの大きな課題です。その他にも、活動にあたって所属するメンバーのスキルアップや新しい人材の登用・育成も大きな課題となっています。

また、様々な依頼に応じるため委員会も多くなっています。各委員会の資質の向上に合わせ、よりスムーズな活動を行うために、組織のスリム化も必要な検討事項となっています。

二〇二二年をより内容のある社会貢献に取り組めるような組織作りが重要な事項となっています。

「道標ノ二」解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

新型コロナウイルス蔓延による緊急事態宣言下での年末年始を、いつもとは違った過ごし方をされたのではないのでしょうか。帰郷する人々で交通機関は大変な人混みですが、新幹線ですら乗客はまばらでした。

例年であれば三が日で二〇〇万人以上が参拝する住吉大社も感染対策を行い、三が日の混雑を避けて分散し参拝するスタイルへと変化しました。また、賑わいある露店の出店は一切無く、一日から五日までは午後六時に閉門して人流を減らしました。

しかし、住吉大社では新年を迎え、毎年執り行われている行事を粛々と進めています。写真は一月七日の初卯祭並白馬神事（あおうましんじ）です。平安時代に、宮中の庭に白馬を引き出した「白馬節会（あおうましんじ）」に由来する伝統行事で、古来から新春に白馬を見れば、年中の邪気を除くと今も信仰されています。

今年は、両陛下の新年一般参賀が中止となり、ビデオメッセージによる新年の御挨拶となりました。「私たち人類は、これまで幾度も恐ろしい疫病や大きな自然災害に見舞われてきました。しかし、その度に、団結力と忍耐をもつて、それらの試練を乗り越えてきたものと思います。今、この難局にあつて、人々が将来への確固たる希望を胸に、安心して暮らせる日が必ずや遠くない将来に来ることを信じ、皆が互いに思いやりを持って助け合い、支え合いながら、進んで行くことを心から願っています。」コロナ禍に、私たちが建築を通じて社会に貢献できることは沢山あります。

三栄建設 鉄構事業本部新事務所 見学会

2/26 CPD3単位(予定)

三栄建設鉄構事業本部の新事務所は世界初の立体ボロノイ構造を採用したデザインで、BIMシステムと鉄構の最高技術を結集した建築物です。今回は現地見学会とあわせて、設計・施工プロセスについて意匠設計者、構造設計者、施工者に解説していただきます。

日時 2月26日(金) 13:15～16:30

会場 三栄建設鉄構事業本部新事務所

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員3,500円

後援団体会員4,500円

一般5,500円

令和2年度建築士試験合格者お祝い企画 “ささ”と描けるスケッチパース 3/3 CPD2単位(予定)

令和2年度建築士試験に合格された皆様に向けてのお祝い企画です。

お施主様との打ち合わせにおいて、“ささ”と手際よく、スケッチパースが描けたらいいな…と思われたことはないでしょうか？

「絵心がないと描けないのでは…?」と思われがちですが、一定の法則(透視図、遠近法、陰影のつけ方など)に従って描くことで、絵心の有無は問われません。描き方のコツを知ることによって、説得力のあるパースが描けるようになります。スケッチパースには3DCADには無い「味」が出せます。打ち合わせを円滑に進めるツールとして使いこなせるよう、是非基本を学んでください。

日時 3月3日(水) 18:30～20:30

会場 本会会議室

講師 藤山 文(大手前短期大学インテリアパース講師)

参加費 会員1,500円 会員外2,000円

令和2年度合格者 会員1,000円

会員外1,500円

定員 25名(申込先着順)

大阪地域貢献活動センター 2021年度助成対象活動募集

建築士と地域住民等が連携して進めるまちづくりなどの地域貢献活動に対して、本会が活動費の助成などを行います。

募集締切 3月19日(金)

対象とする活動

原則として建築士と地域住民等で構成する団体が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、営利を目的としない活動。

助成額 1件の助成額は30万円を限度

Administration

行政からのお知らせ

大阪府石綿飛散防止対策セミナー ウェブ開催

大阪府域では、石綿が使用された建築物の解体が今後30万棟に上ると予想されており、一層の石綿飛散防止対策が求められています。特に、今年度は大気汚染防止法や石綿障害予防規則が改正・公布され、大阪府においても関連条例の改正作業等を進めており、より多くの府民、事業者の皆様への情報周知が必要な状況です。そこで、大阪府では、発注者及び施工者の皆さまの石綿飛散防止対策に資するようセミナーを大阪府ホームページでの資料等提供によりウェブ開催します。

日程 2月9日(火)～3月31日(水)

方法 大阪府ホームページ内の資料等提供内容(予定)

(1)石綿障害予防規則等の一部改正について
資料提供 大阪労働局労働基準部健康課

(2)石綿の飛散防止に係る事例について
資料提供 大阪市環境局環境管理部環境管理課

(3)環境保全に関する法律・条例による石綿規制について
1 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

資料提供 大阪府環境農林水産部

事業所指導課

2 廃棄物処理法

資料提供 大阪府環境農林水産部

産業廃棄物指導課

問合せ 大阪府環境農林水産部環境管理室

事業所指導課大気指導グループ

Tel.06-6210-9581

令和2年度建設リサイクル法説明会 (第2回)【資料および動画配信】

大阪府では、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、建設工事に伴い排出されるコンクリート、木材その他の廃棄物を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みを推進しています。そのため、大阪府では、その取組みが一層促進されるよう建設リサイクル法の説明会を例年2回開催していますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえリアル

の説明会開催に変えて、第1回目は資料配信、2回目に当たる今回は資料配信に加えてYouTubeによる動画配信をします。大阪府ホームページ建設リサイクル一まぜればゴミ わければ資源
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/r2setumei2.html

令和3年4月より石綿(アスベスト)の規制が段階的に強化されます。 (大阪市環境局)

令和2年6月に、建築物等の解体等工事における石綿(アスベスト)の排出抑制を図るため、「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が公布されました。主な改正事項としては、規制対象がすべての石綿含有建材に拡大され、また、作業基準遵守の徹底を目的とする直接罰が新たに創設されるなど、アスベスト対策を一層強化する内容となっています。詳しくは、大阪市のHPをご覧ください。

HP [大阪市 大気汚染防止法の改正について](#) [\(添付\)](#)

問合せ 大阪市環境局環境管理部環境管理課環境保全対策グループ

Tel.06-6615-7923

知らない間に消防法違反に!? ～大阪市消防局からのお知らせ～

新たにテナントが入居したり、テナントが入替わったり、あるいは建物自体を増改築した際に、所有者の方が知らない間に消防法違反となってしまうことがあります。新しくテナントを入居させたり、建物の増改築を行ったりする場合は、事前に消防署にご相談いただき、防火対象物使用開始(変更)届出書等の必要な届出を行ってください。

問合せ 大阪市消防局予防部予防課査察担当(第1査察)

Tel.06-4393-6354

Others

その他のお知らせ

堺市内で生まれた建築家・丹下健三 あれこれ(3) 2/20

丹下健三の生誕百年を記念して堺市堺区甲斐町に建てた飯の記念柱、堺生まれについて分かったことについて幻燈で見ながら報告します。

日時 2月20日(土) 11:00～

会場 堺市立東図書館(北野田駅前)

申込 不要(参加自由)

講師 明治建築研究会代表 柴田正己

問合せ 明治建築研究会

Tel.090-4289-1492

堺歴史文化景観まち歩き 3/28 CPD3単位

世界文化遺産百舌鳥古墳群を専門家と一緒に古地図と比較、歴史文化を学び、景観写真を撮影し、「堺」のまちを体感します。

主催 堺ユネスコ協会(大阪地域貢献活動助成事業)

協力 建築士の会「堺・高石」

後援 堺市

日程・コース

3月28(日) 世界文化遺産百舌鳥古墳群コース

申込 2021年1月4日～3月12日

時間 13:00～16:00

説明 元堺市博物館学芸員 井澤 明

定員 30名(定員に達し次第締切)

参加費 500円(青少年は無料、15名まで)

問合せ NPO法人すまいるセンター(堺ユネスコ協会事務局)

Tel.072-299-2323

特別展「豊臣の美術」 大阪市立美術館 4/3～5/16

大坂の陣で敗れて滅亡の道をたどった豊臣氏に直接関わる美術工芸関係の遺品は、勝者である徳川氏のそれに数的には及ぶべくもありません。しかしながら、関係寺社、皇族・貴族、恩顧の大名家のもとを経て、少なからぬ優品が今日まで伝えられています。秀吉の神格化にかかわる多数の肖像、秀吉夫妻の遺愛品である優美な蒔絵調度(高台寺蒔絵)をはじめ、唐物茶道具、刀剣など一族が収集した名物の数々、あるいは御用絵師・狩野派による寺院障壁画や太閤秀吉を追慕する風俗画まで、古文書、甲冑類を除いても、その内容は実に多彩です。

本展では、これら豊臣ゆかりの品々から国宝3件、重要文化財22件を含む約80点を精華をよせ、激動の時代を映す壮麗な造形をご紹介します。展覧会名 特別展「豊臣の美術」

会期 4月3日(土)～5月16日(日)

会場 大阪市立美術館

大阪市天王寺区茶臼山町1-82

(天王寺公園内)

時間 9:30～17:00

(最終入館時間 16:30)

休館日 月曜日(祝休日の場合は開館し、翌平日休館。ただし、5月6日は開館)

※災害などにより臨時で休館となる場合があります。

観覧料 一般1,500円

※前売券の販売はありません。

問合せ 大阪市総合コールセンターなにわコール

Tel.06-4301-7285

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会主催の講習会等では座席の離間距離確保等の新型コロナ感染防止対策を行います。受講者におかれましてもマスク着用、手指のアルコール消毒等のご協力をお願いします。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画案の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

令和2年度建築士定期講習 3/31 CPD6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講習

日程・会場・定員
3/31(水) 大阪YMCA会館 120名
時間 9:15～17:00
受講料 12,980円(消費税含。事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法・受付場所

大阪府建築士事務所協会事務局へ持参又は簡易書留による郵送。

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

注)定員に達し次第、受付を終了します。

大阪府知事指定講習 2020年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 2/3 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 2月3日(水)
時間 9:30～16:00
会場 大阪府建築健保会館 6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 40名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)
※受講料及びテキスト代金は、事前にお振込願います。その際振込手数料もご負担願います。

令和2年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 2/19、3/10 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 2/19(金)、3/10(水)
時間 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会会館
定員 各回20名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

既存住宅状況調査技術者講習 新規講習3/16 CPD5単位 更新講習2/25、3/24、オンライン学習 CPD各2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。なお、2017年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。オンライン学習も開催します。

▼新規講習(対面講習)

日時 3/16(火) 9:30～17:10
会場 本会会館
定員 20名(定員に達し次第締切)
受講料 郵送申込22,000円
WEB申込21,450円
▼更新講習(DVD+対面講習)
日時 2/25(木)、3/24(水)
13:30～16:50
会場 大阪府建築健保会館
定員 各50名(定員に達し次第締切)
受講料 郵送申込17,600円
WEB申込17,000円

▼更新講習(オンライン学習)
受講期間 3/1(月)～3/15(月)
申込締切2/15(月)
定員 500名(定員に達し次第締切)
受講料 17,000円(WEB申込みのみ)
※受講に必要なパソコンの動作環境の詳細は、日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。
▼申込
日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

大阪府ヘリテージマネージャーステップアップ(スキルアップ)講座 歴史的建造物と防災／歴史的建造物の保存活用について一見立て、調査、診断まで 2/15(1/21日程変更分)、2/6 各CPD2単位

「歴史的建造物と防災」と「歴史的建造物の保存活用について一見立て、調査、診断まで」をテーマに大阪府ヘリテージマネージャーステップアップ(スキルアップ)講座を開催します。
第1回講座「歴史的建造物と防災」
日時 2月15日(月) 17:00～19:00
会場 大阪倶楽部3階会議室
講師 大窪健之(立命館大学理工学部教授)
定員 30名
資料代 本会会員、ヘリマネ育成講座修了者・受講者、学生500円
会員外1,000円

第2回講座「歴史的建造物の保存活用について一見立て、調査、診断まで」
日時 2月6日(土) 14:00～16:00
会場 大阪市中央公会堂小集會室
講師 足立裕司(神戸大学名誉教授)
定員 40名
資料代 本会会員、ヘリマネ育成講座修了者・受講者、学生500円
会員外1,000円

生産性向上に向けた建設ICTの動向 2/18 CPD3単位(予定)

建設業界では少子高齢化による労働力不足は深刻な状態となっており、労働生産性の向上が大きな課題となっています。これを解決するために、業界全体でICTの活用による生産性向上を目指した様々な取り組みが行われていま

す。今回の講習会ではその最新事例と動向を紹介いたします。

日時 2月18日(木) 13:30～17:00
会場 大阪府建築健保会館 6階ホール
定員 70名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

「はじめよう、文化財の活用」第3回 (場所:岩根家住宅) 2/20(12/12延期分)

第3回岩根家住宅の文活では、酒蔵で楽しむ「弁士付無声映画－浮草物語」と題しまして、2019年まで、NHK京都放送局の番組の中で、懐かしい映像を紹介解説されておりました濱口十四郎氏と、国際交流基金よりモスクワに招聘された経験をお持ちで日本各地で無声映画活動弁士として活躍の遊花氏によります小津安二郎監督の「浮草物語」を鑑賞します。同日は、岩根家住宅の外観の見学や、建物や貴重な収蔵物について所有者の生の声を聞くことができます。多くの登録文化財建物や広いお庭、多くの収蔵物、操業当時の大酒樽を改装した茶室など見どころは満載です。

会場 国登録有形文化財岩根家住宅
富田林市五軒家2-7-1
日時 2月20日(土) 13:30～16:30
定員 24名(事前申込制 先着順)
対象 中学生以上
参加費 1,500円
申込方法 必要事項①～④を記入の上専用メールかFAXで申込ください。
申込専用mail:heritage@aba-osakafu.or.jp
①お名前 ②ご住所 ③メールアドレス
④携帯番号

改正建築物省エネ法について 2/25 CPD2単位(予定)

本講習会では改正建築物省エネ法の施行前改めて300㎡以上の非住宅建築物に拡大された省エネ基準への適合義務制度と300㎡未満の住宅・建築物の省エネ基準への適合等の説明を行う義務について主に説明いたします。適合義務制度については違反した場合は建築確認がおりません。また完了検査でも省エネ基準への検査が行われ違反した場合はその対象建築物は使用できません。本講習会では、4月からの新しい制度に円滑に対応するためのコツをレクチャーしますので、奮ってご参加ください。
日時 2月25日(木) 13:30～15:30
会場 Teamsを使用しているオンライン
参加費 無料
定員 100名

動静レポート

会長動静

- 1/7 インドネシア領事館打合せ
- 1/15 運営部門会議
- 1/20 日本建築士会連合会理事会
理事会・正副会長会議
- 1/23 近畿建築士会協議会青年部会
- 1/26 役員候補者選考委員会
- 1/28 東大阪消防局違反指導打合せ

運営部門

本会の年度末決算見込み

本会の現時点での年度末決算見込みを試算し、1月度理事会で報告しました。
今年度は新型コロナの影響で、研修会や

見学会等の事業の実施が制限され、建築士試験業務では、受験申込みが郵送やインターネットとなり、本会による対面受付が出来なかったこと等により、予定の収入が得られない見通しです。
一方で、感染防止対策を行って実施した、建築士定期講習、既存住宅状況調査技術者更新講習などの受託事業は予測以上の受講があり、その他、昨年末に合格発表があり、現在多くの申請がある建築士試験合格者の建築士登録業務、国や自治体から受託した補助事業等の収入を見込むと、年度末決算の収入と支出は概ね均衡する見通しです。今後、年度末にかけて収支の精査を行い、5月の定時総会で、会員の皆様にご報告します。

運営部門

大地震時における市町村への相談員派遣連絡訓練を実施

1月15日に、大阪府が事務局を務める「大阪の住まい活性化フォーラム」の「住まいのケア・専門家チーム」による災害時の連絡訓練を、岸和田市を震源とする震度6弱の地震が発生し、多くの家屋に一部損壊の被害が発生しているとの想定で行いました。
専門家チームは、大地震発生直後に市町村からの要請により、建築士をはじめ宅建士や弁護士等の住宅の専門家を派遣し、被災者の住宅相談に対応するもので、本会ははじめ17の専門家団体が参加しています。

運営部門

新型コロナ緊急事態宣言における本会活動の対応

令和3年1月14日～2月7日まで緊急事態宣言が出されことにより、この期間について本会では下記の対応を行います。

活動名称			対策
1	理事会		理事会は議決権のある理事及び監事による開催とし、Web 併用による会議とする。 但し、正副会長・専務理事・常任理事は原則として実出席とする。 また、理事会終了後に行っている賛助会員のプレゼンは中止する。
2	委員会、勉強会等		Web 会議又は、Web 併用による会議とする。
3	会議時間		府の外出自粛要請により、20 時までとする。
4	法定講習等 (定期講習、監理技術講習等)		国交省等の判断に従い、コロナ感染防止対策を行い実施する。
5	本会主催の講習会、研修会、見学会等 一般募集事業		受講人数は会場定員の 50% 以下とし、検温、マスク着用、手指の消毒などのコロナ感染防止対策を行い実施する。 なお、講師や見学受入れ先等の諸事情によって、延期または中止を検討する。
6	建築相談	電話相談	期間中は中止する。
		面接相談	
		現地相談	
7	インスペクション業務		期間中の現場調査は中止する。
8	木造耐震診断業務		期間中の現場調査は中止する。
9	大阪市高齢者住宅受託事業		大阪市の判断に従い、業務を継続する。
10	建築物耐震評価委員会		期間中は中止する。
11	地方公共団体・公益法人等への公職派遣		依頼先の判断に従い、対応する。
12	事務局		今年度建築士試験合格者の登録業務が最盛期を迎えており、多くの問い合わせや申請があるため、事務局は通常通り業務を行なう。 時間外業務が生じた場合は、府の外出自粛要請により 20 時までとする。

建築技術講習会『都市災害である COVID-19 の教訓を縮災に活かす』

日程：令和2年11月13日（金） 会場：建築健保会館 参加者：29名



吉野俊一（研修委員会 構造・施工担当委員）

「都市災害である COVID-19 の教訓を縮災に活かす」という標題を河田先生からいただいたのは夏の盛りを過ぎたころだったかと思います。3月に講演を依頼したときには、地震関連のみならず自然災害全般と都市防災に力点を置いたものをお願いしていました。たしかにこの年の新型コロナウイルス感染状況は例を見ないものでしたが、これが標題に加わろうとは思いませんでした。第2波が落ち着きを見せているときでしたが、原稿を見せていただきなるほどと納得できました。

講演の内容は、都市で起こる災害、その特徴、被害構造、縮災対策などですが、「首都直下地震と新型コロナウイルス感染症拡大は同じ被害構造」であり、「被害軽減と抑止は文化的防災（日常防災）と文明的防災で実現」と説明されています。疫病環境と自然災害環境は相似している、感染症の流行はウイルスが引き起こ

す自然由来の災害だが、「パンデミック」は「都市災害」であるとされています。災害は人口と人口密度の増加に伴い田園災害から始まってスーパー都市災害へと進化しており、そこには「相転移」が関わっていると分析しています。相転移を災害にあてはめると、豪雨や地震により道路などのインフラ機能が低下することで全く別の性質の被害を生むということになります。これは各種ネットワークが複雑化した結果であり、感染症が地域感染（エピデミック）から世界感染（パンデミック）へと変化するのとは人的ネットワーク構造の複雑化のためで、対策とすれば各種ネットワークのノード（感染症ではクラスター形成、都市災害では社会インフラ被害）とエッジ（対人感染と二、三次災害への拡大）を切り離すことということになります。

縮災の特徴は、災害前の予防力（事前防災、日常防災）の向上により被害の大き

さを抑制するとともに、災害後の回復力（早い復旧・復興）の向上を目指すことにあります。縮災はハード・公助・量中心の「災害文明」とソフト・自助共助・質中心の「災害文化」からなります。現在は文明が先行し文化が追従という状態であり、これは逆転されなければならないとされています。

その場ではなかなかついて行けませんが、少し時間を置いて考えてみると「災害文明」には行政が、「災害文化」には我々住民自身が日常的に取り組むべきであることを理解できました。



テーマ別 ワンコインセミナー「防水改修」

日時：令和2年11月25日（水） 19:00～20:30 会場：南海浪切ホール研修室1 参加者：12名



藤江雅文（地域委員会理事・建築士の会いずみ野代表幹事）

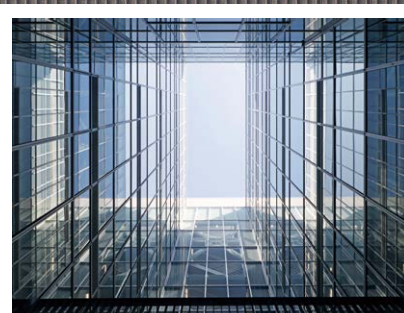
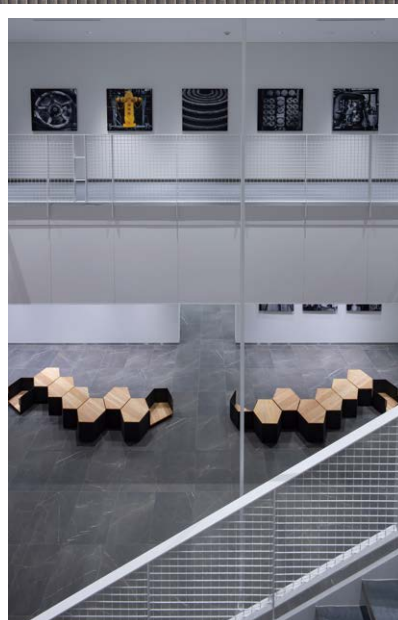
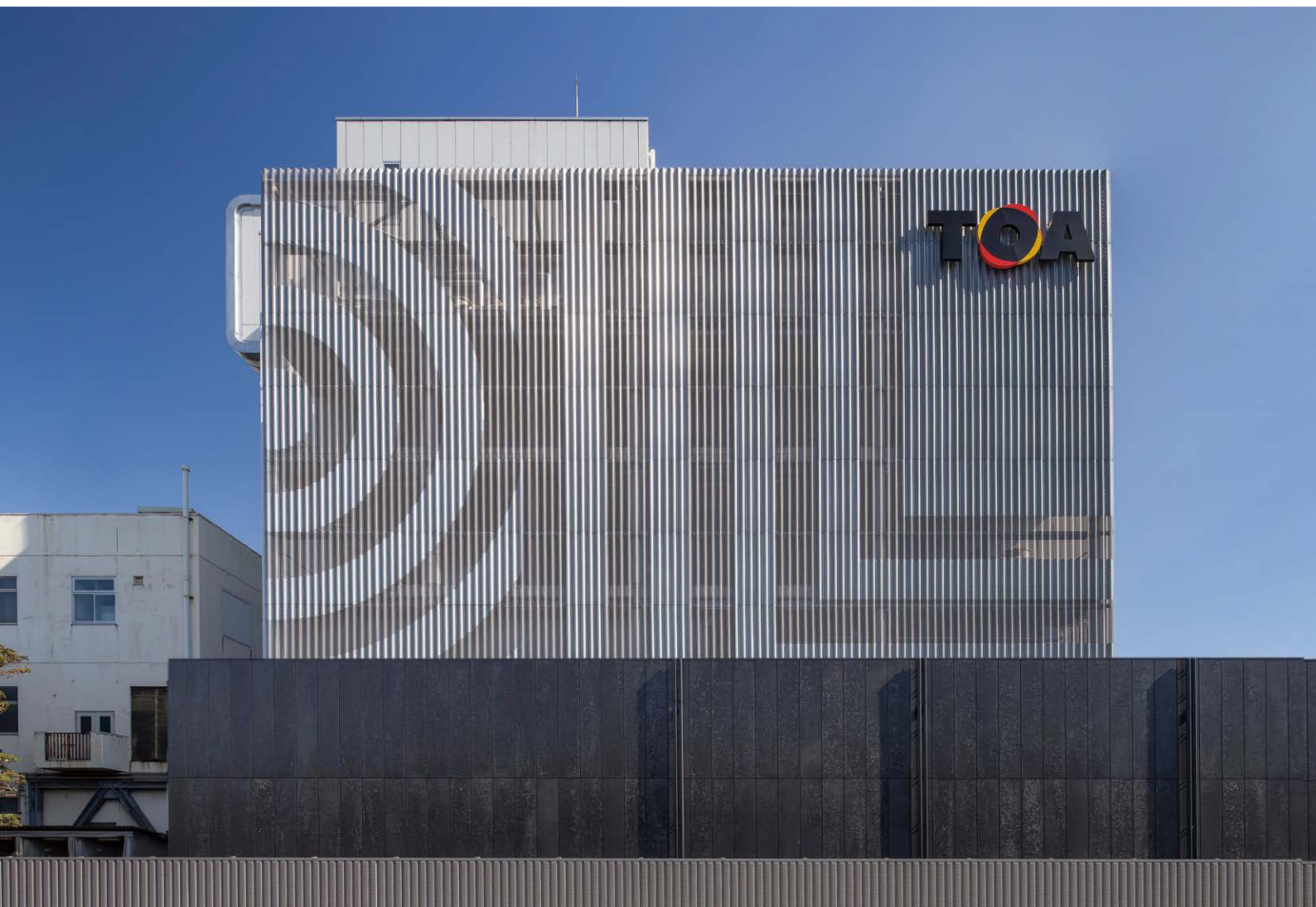
公共・民間共に既存建物ストックの利用推進が提唱される中、近年は大型台風や地震等の自然災害が相次いでいます。雨水を屋内に漏らさないという、建築物として重要かつ基本的な性能「防水」について、田島ルーフィング株式会社様をお招きし、特に改修工事にスポットを当ててセミナーを開催いたしました。ただ新型コロナ禍の中、本セミナーを開催するにあたっては、一度は延期をした経緯もあり、様々な葛藤がありました。建築士の会いずみ野幹事会を通して議論し、最小限でもいいので何かテーマを決めて忌憚らない意見を出し合う機会を作ろうということで開催に至りました。ソーシャルディスタンス確保の為の会場選定、定員の約2倍の席数を確保し、幹事一丸となって最大限の注意喚起と対策

を行いました。防水改修は、適切な防水仕様、材料選定が非常に重要で設計者の責任が重大であり、選定を間違えると重大な事故を引き起こす要因となるということや、各種防水における注意点等をプロジェクターにて実際の事例を通じ解説をいただくという興味深い内容でした。この状況下での時間厳守の開催となりましたが、幅広い年齢層の参加者の経験談もあり話は尽きませんでした。

終了後のアンケートでは「防水の難しさについて理解できた」「参考になった」等のご意見をいただき、大変有意義な時間となりました。また今回遠方からのご参加もいただき、今後もワンコインにこだわりのテーマを絞った研修で気軽に建築士同志の情報交換や知識習得を通

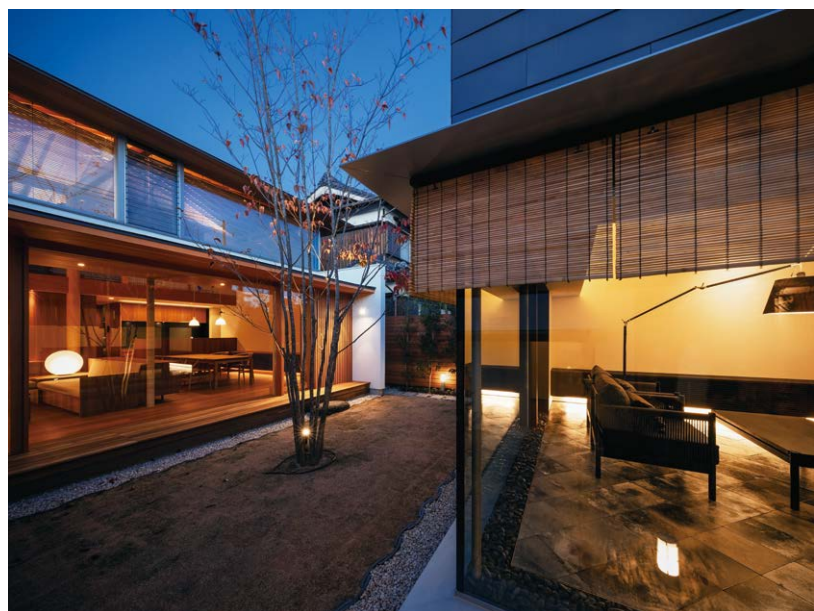
じたコミュニケーションの機会となればと考えます。アンケートにより今後のテーマとしては、「外壁タイル貼工事について」「防犯・セキュリティについて」等のご意見をいただいておりますので今後も継続していければと考えております。





関東最大級の石油精製会社の本社ビル。国の重要基幹産業として操業継続（BCP）を最重要課題とし、プラントの火災や爆発、テロへの警戒、あるいは省エネルギーへの対応などを考慮して建物の東西面に“プロテクトスキン”として二重の壁面を設置。この二重壁面に挟まれた空間を空調などの機能スペースとして利用した。2層にわたるオフィス空間の中間階（スキップフロア）に光庭を挟んで危機管理ゾーンを配置し、緊急時に素早く対応できるように計画。室内は鉄骨やブレースをストレートに表現し、オフィス空間も直天としている。外装は有効折版・ファイバークレーチング・亜鉛メッキ銅板などメンテナンスに近い素材を採用した。

建築主：東亜石油株
ファサードデザイン：Studio Compasso（菊竹 雪）
所在地：神奈川県川崎市
用途：事務所
竣工：2020.08
構造規模：S造 地上6階
敷地面積：292,588.83㎡
建築面積：1,321.02㎡
延床面積：5,564.50㎡
写真：古川泰造



姫路城の北西部に建つ住宅である。敷地は道路から70cm高低差があり、これからの生活を考えて、左側に曲面したゆるやかなスロープを設け、横に植えられた木々を眺めながら玄関へアプローチする。玄関の正面に坪庭を配し、左側に吹抜けのある大空間のL・D・K棟を、右側にご主人の趣味で収集された絵画を飾る応接室を、中庭を介して離れの配置した。セミコートハウスのプライバシーが確保されたおらかな空間の中で、ご夫婦の趣味である絵画や、生花を楽しみ、散りばめられた7つの庭から、緑と、光や風・空を取込み、自然と季節の移ろいを感じながらスローライフを愉しむ、熟年夫婦の終の棲家を計画した。

所在地：兵庫県姫路市
用途：専用住宅
竣工：2020.10
構造規模：木造(在来工法)
地上2階建
敷地面積：484.02㎡
建築面積：245.35㎡
延床面積：264.89㎡
写真：福澤昭嘉

会員
限定

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

㊦ 建築士会

改正建築士法、2015年6月25日施行 「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の 努力義務化(第24条の9)」

2014年度より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害賠償責任に対応できるように改定いたしました。

さらに、2016年度からは、耐震診断等の建物調査の遂行に起因して発生した対人・対物事故を補償する「建物調査遂行中の賠償責任補償」を、オプションとして追加しています。

設計・監理業務等に起因する 損害賠償責任	滅失・破損 あり		↑ 2013年度までの けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓	
	滅失・破損 なし	建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償 (給排水衛生設備、電気設備、空気調和設備、住宅の遮音性能)			
		法令基準未達補償	2014年改定		
		構造基準未達補償	2014年改定	オプション	
建物調査遂行中の賠償責任補償				2016年改定	オプション

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

ご加入はWebで

公益社団法人日本建築士会連合会
のホームページ

刊行物案内と保険制度
>「保険制度」のご案内

2020年度
けんばい 新規加入の方

この案内は建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。
詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL: 03-3456-3273 FAX: 03-3456-2067
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

取扱代理店 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209
引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

設計・監理業務等のリスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

二〇一九年十二月中旬、思いもかけず、富山県「高志（こし）の国文学館」（館長・中西進）から突然の依頼を受けて、同館主催の文学講座「巨人の物語をひもとく」全四回シリーズの一つとして、「建築家・吉田鉄郎の求めたもの」と題する市民向けの講演を担当することになり、久方ぶりに富山へ行く機会があった。実は、昨今の気候変動の影響なのだろうか、台風十九号による大洪水で北陸新幹線が水没し、十月の開催予定の延期という事態にも遭遇した。しかし、この富山再訪の際、何よりもありがたかったのは、富山県総合政策局参事の松島吉信さんの案内で、吉田の郷里の福野町を初めて訪ねることができたことである。

一八九四年に富山県西部の東砺波群福野町（現・南砺市福野町）に生まれた吉田鉄郎（旧姓・五島）は、県立高岡中学校を経て金沢の第四高等学校に学んでいる。因みに、四高の一年後輩には、後に通信省営繕課で同僚となる山田守（一八九四―一九六六年）が在籍していた。一九一九年、東京帝国大学建築学科を卒業した吉田は、国の近代化の基盤となる郵便や電信電話事業をつかさどる通信省の営繕課に就職し、建築技師として働き始める。そして、検見川無線送信所（一九二六年）や別府市公会堂（一九二八年）、東京中央郵便局（一九三一年）や大阪中央郵便局（一九三九年）など、数多くのモダンな公共建築を手がけていく。また、一九三三年に来日したブルーノ・タウトとも親交を結び、彼が日本に唯一遺した日向氏熱海別邸（一九三六年）の設計に協力するなど、日本の近代建築に大きな足跡を残した建築家だった。

しかし、残念なことに、東京中央郵便局は、二〇〇三年の郵政民営化に伴う土地の

有効活用を目的とする再開発計画によって、二〇〇九年に外壁の一部だけを残して取り壊され、二〇一二年に、超高層のJPTタワーに生まれ変わった。また、大阪中央郵便局も、二〇一二年、再開発計画によって、正面玄関廻りの一部三層三スパンだけを残して跡形もなく解体され、巨大な超高層ビルの建設が始まっている。

いずれの建物も、日本を代表する近代建築として、相継いでDOCOMOMO選定建築物に選ばれていた。筆者自身、その選定

記憶の建築

松隈 洋

京都中央電話局新上分局 1924年
吉田鉄郎の遺したもの



鴨川に面する東側の外観

家吉田鉄郎物語」に映し出された福野町の木造集落と田園風景に魅せられたからだ。そして、この日を基点に、吉田の建築思想についても少しずつ調べ始め、二〇〇九年七月のシンポジウムで報告し、その内容を、「吉田鉄郎の求めたもの―北欧と日本建築、そして戦時下の思考」（『ヒストリア』第二二〇号、二〇一〇年六月／拙著『ル・コルビュジェから遠く離れて』に再録）にまとめる機会も与えられた。

その後、取り壊しが始まる直前の土壇場

への憧れを持ち続けていたのである。

福野町で案内されたのは、吉田が大学在学中に設計を手がけたという西方寺境内に建つ瓦屋根の和洋折衷の不思議な形の授眼蔵図書館（一九一九年）や基壇をデザインした吉田家の墓、吉田が設計し、長兄の五島寛平が局長を務めた福野郵便局の離れで、曳家されて現存する梶井家の離れ（一九二三年）、洋風木造住宅の山田邸（一九二九年）の初期の建築である。富山テレビで紹介された梶井家の離れは内部も拝見して、改めて吉田の出発点を確認することができた。地元紙によれば、山田邸は、遺族の協力もあり、一般公開へ向けて動き始めているという。地元の地域資源として、その動きが進むことを願わずにはられない。

さて、今回紹介するのは、吉田が通信省に入省して五年後の一九二四年に、竣工させた初期の代表作である。三〇歳の若さとは思えない完成度と品格を持ち、どこかその後の吉田の作風に通じる穏やかな温かさのような雰囲気を感じられる。残念ながら、この建物に言及した吉田の文章はないが、山田守の証言によれば、吉田は、「あらゆる海外の本から日本の古いものも、全部読んで、そのなかでいいものを研究し、だんだんすすめていって、最後に自分の個性を発揮する」という、すなわち創造的な作品へとすすめていったひと（座談会「郵政建築の生みの親・吉田鉄郎先生」『建築士』一九六〇年八月号）だと言う。東西二つの中央郵便局は姿を消したが、「清純なもの、自抑的なもの」を求め続けた吉田の独自の歩みは、今こそ再評価に値すると思えてならない。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

建築基準法 及び 同大阪府条例 質疑応答集

改訂第7版



▼内容構成

第1章 総則関係／第2章 単体規定／第3章 集団規定
第4章 雑則規定／付則 シックハウス／ 天空率／
大阪府建築基準法施行条例解説／
劇場等に関する技術基準解説／
建築基準法の「その他これらに類するもの」の扱い ほか

▼体裁 A4版 207頁

▼定価(税込) 発行団体会員：4,000円
— 一般：4,500円

大阪府内建築行政連絡協議会監修
法令の各条項についてQ&A形式で
解説した建築申請の実務書です。

9年ぶりの改訂

発行／(公社)大阪府建築士会

(一社)大阪府建築士事務所協会

会員
限定

建物状況調査業務に起因する 損害賠償請求に備えて

宅地建物取引業法の改正に伴う

既存住宅状況調査技術者 団体賠償責任保険制度

不測の事態への 賠償資力を確保するために

2018年4月1日より施行されました宅地建物取引業法の改正に伴い、既存住宅状況調査技術者が実施する建物状況調査業務に対応した「既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度」を創設いたしました。



加入資格 建築士会会員が経営・勤務または所属(注)する事務所であること

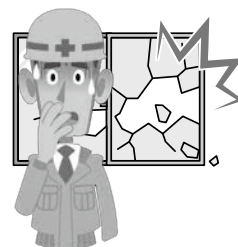
被保険者

- (1) 建築士会会員かつ、「既存住宅状況調査技術者」が経営または勤務・所属する事務所(記名被保険者)
- (2) 記名被保険者の役員および使用人
- (3) 記名被保険者に所属する「既存住宅状況調査技術者」
- (4) 記名被保険者の既存住宅状況調査業務を再委託で引き受けた建築士事務所
- (5) (4)の役員および使用人
- (6) (4)に所属する「既存住宅状況調査技術者」

(注) 所属とは、建築士が建築士法に基づく建築士事務所に属することをいいます。

保険金をお支払いする主な事故事例

- 買主からの依頼により建物状況調査業務を行った際、内壁の劣化は無いと判断したが、売買契約による売主の瑕疵担保責任期間経過後、または、既存住宅売買瑕疵保険等の適用期間経過後に、内壁の劣化が生じていたことが判明した。買主から、調査時に誤りなく内壁の劣化を見落としていなければ、買主が負担する必要がなかったはずである修補費用相当額に対する損害賠償請求を受けた。
- 建物状況調査業務の検査中に誤って依頼主や通行人にケガを負わせてしまい、治療費等の損害賠償請求を受けた。
- 建物状況調査業務の検査中に誤って、住宅の窓ガラスを破損してしまい、修理費等の損害賠償請求を受けた。



この案内は「宅地建物取引業法の改正に伴う既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度(既存住宅状況調査業務特約条項等付帯専門的業務賠償責任保険)」の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「宅地建物取引業法の改正に伴う既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度」のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載の保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL: 03-3456-3273 FAX: 03-3456-2067
www.kenchikushikai.or.jp

〈お問い合わせ先〉

取扱代理店 **株式会社 エイアイシー**

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

理事会報告

文責 本会事務局

日時 一月二十日(水) 十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事四名 監事一名

- (1) 二月の当期経常増減額は、収入二、七九〇、七八九円、支二五、五三三、三七七円、差引△九、六八七、三四四円を報告して承認しました。今年度は新型コロナウイルスによる事業の実施や受講者数が制限された影響を受けて減収になる一方、定期講習、既存住宅状況調査技術者更新講習などの受託事業は感染防止対策のうえで実施を重ねて収益に繋げました。その他、建築士登録業務、国等の補助事業・会長等からの寄附などの収入を見込むと年度末決算の収支は概ね均衡する見通しです。
- (2) 一月一四日から二月七日までの緊急事態宣言を受け、期間中の本会活動対策一覧を会報誌・HP等で広報しました。
- (3) 大阪の住まい活性化フォーラムの依頼で市町村が実施するセミナーと講師・相談員の派遣に協力することを承認しました。
- (4) 府によるブロック塀等の耐震診断・除却・新設の補助制度による診断業務に本会も協力することを承認しました。
- (5) 大阪市の密集市街地の住宅を対象に、建替アドバイザーとして建築士を派遣する制度に協力することを承認しました。
- (6) 藤井寺市と空家対策、災害時の応急危険度判定や避難所での相談、住宅の耐震化等に係わる連携について、協定書を締結することを承認しました。
- (7) インドネシア総領事館から自国公務員のための一〇月中の一〇日間の技術研修を受託することを承認しました。

建築相談室から五十八

住宅博での相談 1

文 橋本頼幸

本会の相談委員会では、阪急阪神東宝グループのアドバンス開発株式会社が運営する住宅展示場「住宅博」において、相談員を派遣して相談会を実施しています。住宅博は、なんば堺泉北・桃山六地蔵びわ湖大津プリンスホテル彦根・ベルロードの五つがあり、これまでなんばと堺泉北では毎週土日、桃山六地蔵びわ湖大津プリンスホテル彦根・ベルロードでは月一回程度実施しています。昨年(二〇一九年)度は新型コロナウイルスの影響で二月三日以降は行われていませんが(その後再開)、なんばと堺泉北では台風で中止になった一回を除いて各八九回、その他三会場で合計三〇回行われました。この度一九八九年の開設から約二〇年運営されてきた堺泉北住宅博が一月一七日に閉鎖されましたので、以後の相談員派遣は堺泉北を除いた四会場になります。

住宅博にはこれから住宅を建てたいという人が訪問されることが多いのですが、相談会ではそれらの人だけではなく、一緒に来たご両親の相談などもあります。新築以外に困っていることの相談も思いの外あります。また、大阪・京都・滋賀五会場で開催されていますが、それぞれの会場に来訪される方や相談内容に特徴があります。堺泉北住宅博は、比較的本気で住宅取得を考えている人、すでに契約を済ませて再確認をするために来訪される人が多い印象です。

今月から三回にわたって、堺泉北住宅博での昨年(二〇一九年)度の相談からいくつか特徴的なものを紹介します。

相談①ハウスメーカーが苦手な案件

「土地から探している。候補地があるがL型で前面道路や周辺道路が狭いので悩んでいる。」という相談。担当者は、「L型にはL型の面白さがあります。標準的なプランにならないですが、個性的な計画はできます。自分たちの目指す住まい方をしっかり組み立てていけば良い建物は可能です」と答えています。

相談②間取り図を見ながら相談

展示場の相談では「間取りの相談」も多いです。図面を持参した人には、「間取り図の悪いところ、階段が急でゆとりがない、DKが狭い、トイレが玄関から丸見えになる、キッチン周りに余裕がない、などを指摘して、間取り相談をした」と記録されています。

別の日の相談では、間取り図は持ってこずに、相談者とヒアリングしながら記憶で図面を再現しながら話をすすめることもあったようです。

また、別の日の相談に「友達の建築士にプランを作ってもらった。見てほしい。」というもありました。

相談③買つていいの？

「二階ガレージ三階建て(おそらく鉄骨)の建物を購入してリニューアルしたいと考えている。その建物が古く、未登記である。エレベーターを作ることはできるか？もしくは解体して建て替えたほうがいいのか？」という相談に対して、担当者は建築士会に相談することを進めています。同時に、「一般的な話として未登記の建物は諸々違法な状態になっていることが多いので、手を出さないほうがいいのでは？」とのアドバイスをしています。

別の日には「隣地が売りに出たので購入して平屋を建てたいが擁壁の上で問題ないか？」という相談もありました。

今月は、住宅展示場で比較的多い相談で標準的な相談をご紹介しました。来月は少し変わった相談をご紹介します。

編集後記

大松俊祐

新型コロナウイルス感染拡大の緊張感が高まる中、幕を開けた本年。その強力な外圧により「働き方のニューノーマル」の模索が続いている。リモートワークについては様々な調査により、メリット・デメリットと原因が分析されてきている。興味深いのは、デメリットの「相手の心情があまり読み取れない」「ちょっとした雑談がしにくい」ことの原因の一つが、画面越しでは小さな感情の変化を表す「微表情」を読み取ることが困難だからだという分析である。昔から目は口程に物を言うと言われていたが、表情一つで我々は無意識に大量の情報をやり取りしているのである。現代は移動手段の発達や、ケータイやメール、テレビ会議というツールの登場により、相対的に会うことの価値が下がってきた。けれども、コロナ禍で逆に直接対面で話すことの意味や価値が認識され、見直されてきている。かく言う私も昨年企画してから一度も編集メンバーと対面で会うことができていない。コロナ禍が去り、リアルな場で「ちょっとした雑談」ができる日を心待ちにしている。

建築人 2021

監修	公益社団法人大阪府建築士会	
	建築情報部門	
編集	建築情報部門『建築人』編集部	
	部門長	飯田英二 (編集人代表)
編集	委員長	高原浩之
	編集人	梅田武宏 笠井志保
事務局		河合哲夫 茂籠一之
		大松俊祐 橋本頼幸
印刷		牧野隆義 三谷勝章
		武藤優哉 若江直生
印刷		山本茂樹 母倉政美
		中和印刷紙器株式会社

YORI
SUTTO

SANEI



SANEI 株式会社
www.sanei.ltd

SANEI 株式会社は 2020 年 12 月 25 日、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました



第4回～第7回 建築人賞 最終選考に残った作品・佳作(2011年～2014年)